戸田市訪問型サービス(独自)サービスコード表 【令和7年4月版】

サービスコード 種類 項目 A2 1111 A2 2111 A2 1211 A2 2211	計 サービス内容略标 1 訪問型独自サービス11 1 訪問型独自サービス11日割 1 訪問型独自サービス12			第	[定項目		合成単位数	算定単位
A 2 2111 A 2 1211 A 2 2211	1 訪問型独自サービス11日割 1 訪問型独自サービス12							
A 2 1211 A 2 2211	1 訪問型独自サービス12		(1)事業対象者・要支援1・要支援2(1週に1回程度の場合)			1,176単位	1,176	1月につき
A 2 2211	1 副司主独自り しスロ		(1) 争耒刈豕白 '安又	.抜「安文抜2(「廻に「凹柱及の場合)	日割の場合	39単位	39	1日につき
-		イ 1週当たりの標	(1) 東光社会表, 亜土	按1. 商士校2/12周月2月22年の担合)		2,349単位	2,349	1月につき
4.2	1 訪問型独自サービス12日割	準的な回数を定め る場合	(4) 争耒刈豕白 '安又	:援1・要支援2(1週に2回程度の場合)	日割の場合	77単位	77	1日につき
A 2 1321	1 訪問型独自サービス13		(2) 亜土坪2 (1) 田戸2	同を扱うで、現在の場合と	3,727単位		3,727	1月につき
A 2 2321	1 訪問型独自サービス13日割	(3)安文抜2(1週に2)		回を超える程度の場合)	日割の場合 123単位		123	1日につき
A 2 C211	1 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	((1)事業対象者·要支援1·要支援2	12単位減算		-12	1月につき
A 2 C 220	0 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			(1)用户1同印度の担合)	日割の場合 1単位減算		-1	1日につき
A 2 C212	2 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12	高齢者虐待防止措	イ 1週当たりの標	(2)事業対象者·要支援1·要支援2		23単位減算	-23	1月につき
A 2 C213	3 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割	置未実施減算	準的な回数を定める場合	(1週に2回程度の場合)	日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A 2 C214	4 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			(3)要支援2		37単位減算	-37	1月につき
A 2 C215	5 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			(1週に2回を超える程度の場合)	日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A 2 D211	1 訪問型独自業務継続計画未策定減算11		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)事業対象者·要支援1·要支援2 (1週に1回程度の場合)		12単位減算	-12	1月につき
A 2 D220	0 訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割				日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A 2 D212	2 訪問型独自業務継続計画未策定減算12	業務継続計画未策		(2)事業対象者·要支援1·要支援2 (1週に2回程度の場合)		23単位減算	-23	1月につき
A 2 D213	3 訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割	宁活管			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A 2 D214	4 訪問型独自業務継続計画未策定減算13			(3)要支援2		37単位減算	-37	1月につき
A 2 D215	5 訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割			(1週に2回を超える程度の場合)	日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A 2 6001	1 訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の	事業所と同一建物の利用者(50人以上を除く)又はこれ以外の同		同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算		1月につき
A 2 6003		利用者等にサービス	事業所と同一建物の	利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15%減算		
A 2 6002	2 訪問型独自サービス同一建物減算3	を行う場合 同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合			所定単位数の 12%減算			
A 2 8000	う 訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算				所定単位数の 15%加算		1月につき
A 2 8001	1 訪問型独自サービス特別地域加算日割	付加地线加昇				所定単位数の 15%加算		1日につき
A 2 8100	う 訪問型独自サービス小規模事業所加算	カル明地は学にも	ナる小規模事業所加	5		所定単位数の 10%加算		1月につき
A 2 8101	1 訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山间地域寺にの	79小戏侯争未附加	异		所定単位数の 10%加算		1日につき
A 2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山明地域等广民众	する者へのサービス提	·/# h□ 管		所定単位数の 5%加算		1月につき
A 2 8111	1 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割	中山间地域寺に店住	9 0 白へのリーに人徒	:供加昇		所定単位数の 5%加算		1日につき
A 2 4001	1 訪問型独自サービス初回加算	口 初回加算				200単位加算	200	1月につき
A 2 4003	3 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算	1. 开泛概约点 1.1	ま+生+□ 答		(1) 生活機能向上連携加算	100単位加算	100	
A 2 4002	2 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算	1八 生活機能向工造	生活機能向上連携加算		(2) 生活機能向上連携加算	200単位加算	200	
A 2 6102	2 訪問型独自口腔連携強化加算	二 口腔連携強化加	口腔連携強化加算		1月に1回を限度	50単位加算	50	1回につき
A 2 6269	3 訪問型独自サービス処遇改善加算			(1) 介護職員等処遇改善加算()		所定単位数の245/1000 加算		1月につき
A 2 6270	う 訪問型独自サービス処遇改善加算	* 人 维刚是然机。	男 九美加笠	(2) 介護職員等処遇改善加算()		所定単位数の224/1000 加算		
A 2 6271	1 訪問型独自サービス処遇改善加算	·	地区普川界	(3) 介護職員等処遇改善加算()		所定単位数の182/1000 加算		
A 2 6380	う 訪問型独自サービス処遇改善加算			(4) 介護職員等処遇改善加算()		所定単位数の145/1000 加算		

戸田市通所型サービス(独自)サービスコード表 【令和7年4月版】

			14441 - 13/101					A -15	
サービ	項目	サービス内容略称		算定項目			合成 単位数	算定単位	
A 6	1111	通所型独自サービス11			事業対象・要支援1		1,798単位	1,798	1月につき
A 6	1112	通所型独自サービス11日割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める		争未对象:女义按!	日割の場合	59単位	59	1日につき
A 6	1121	通所型独自サービス12	場合				3,621単位	3,621	1月につき
A 6	1122	通所型独自サービス12日割		要支援 2		日割の場合	119単位	119	1日につき
A 6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11		/ A/PW+ 12 南米社会 西土垭 4			18単位減算	-18	1月につき
A 6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割	高齢者虐待防止措置未	イ 1週当たり の標準的な回		日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A 6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12	実施減算	数を定める場			36単位減算	-36	1月につき
A 6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			要支援2	日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A 6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11		7 4 M V 4 12	事業対象·要支援1		18単位減算	-18	1月につき
A 6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割	業務継続計画未策定減	イ 1週当たり の標準的な回	争未对象:女义按!	日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A 6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12	算(1)	数を定める場 合	要支援2		36単位減算	-36	1月につき
A 6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			女义扬4	日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A 6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山明地域等广尺位本。	*^ O+ V7	担供加等		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A 6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	·中山間地域等に居住する 	有へのサービス	佐供川昇		所定単位数の 5% 加算		1日につき
A 6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居	住する者又は	イ 1週当たりの標準的な回数を定める	事業対象者·要支援1	376単位減算	-376	1月につき
A 6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2	円 連初から利用する在 ス(独自)を行う場合	事業所に同一の建物に店住9の有名は 同一建物から利用する者に通所型サービ場合 12、1項目1を行う場合		要支援2	752単位減算	-752	1
A 6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない	3業所が送迎を行わない場合 47単位減算			-47	片道につき	
A 6	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グルー	ロ 生活機能向上グループ活動加算 100単位加算			100	1月につき	
A 6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	N 若年性認知症利用者受入加算 240単位加算			240			
A 6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ニ 栄養アセスメント加算	二 栄養アセスメント加算 50単位加算			50		
A 6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	大 栄養改善加算 200単位加算			200			
A 6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算		(1) 口腔機能向.	上加算()		150単位加算	150	1
A 6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算	へ 口腔機能向上加算	(2) 口腔機能向.	上加算()		160単位加算	160	
A 6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	ト 一体的サービス提供加	算			480単位加算	480	
A 6	6011	通所型独自サービス提供体制加算 1				事業対象者·要支援1	88単位加算	88	
A 6	6012	通所型独自サービス提供体制加算 2			(1) サービス提供体制強化加算()	要支援2	176単位加算	176	
A 6	6107	通所型独自サービス提供体制加算 1		I. La fre		事業対象者·要支援1	72単位加算	72	
A 6	6108	通所型独自サービス提供体制加算 2	チ サービス提供体制強化	七川昇	(2) サービス提供体制強化加算()	要支援2	144単位加算	144	
A 6	6103	通所型独自サービス提供体制加算 1			(A) 44 12 7 48 (# (+ # 174 / 1/ + 175* /)	事業対象者·要支援1	24単位加算	24	1
A 6	6104	通所型独自サービス提供体制加算 2			(3) サービス提供体制強化加算()	要支援2	48単位加算	48	
A 6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算	11 41 7 106 44 45 1 7 2 14 1 2 2	**	(1) 生活機能向上連携加算()(3月を1	回を限度)	100単位加算	100	
A 6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算	リ 生活機能向上連携加算	機能向上連携加算 (2) 生活機能向上連携加算()			200単位加算	200	
A 6	6200	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算		(1) 口腔・栄養スクリーニング加算()(6月に1回を限度)		20単位加算	20	1回につき	
A 6	6201	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算	マ 口腔・栄養スクリーニン 	リーニング加算 (2) 口腔・栄養スクリーニング加算()(6月に1回を限度) 5単位加算		5			
A 6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ル 科学的介護推進体制	NA THE STATE OF TH			40	1月につき	
A 6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算() 所定単位数の92/1000 加算						
A 6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算		Ln da	(2)介護職員等処遇改善加算()		所定単位数の90/1000 加算		
A 6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算	ヲ 介護職員等処遇改善	川昇	(3)介護職員等処遇改善加算()		所定単位数の80/1000 加算		
A 6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算			(4)介護職員等処遇改善加算()		所定単位数の64/1000 加算		
			(A) in the second of the secon						

定員超過の場合

サービ	スコード	サービス内容略称	算定項目				合成	算定単位
種類	種類 項目		异定块口			単位数	异化半位	
A 6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める 場合	事業対象者·要支援1	1,798単位	.	1,259	1月につき
A 6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		41	1日につき
A 6	8011	通所型独自サービス12.定超		要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A 6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービ	スコード	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	種類 項目		异处块口			単位数	异化半位	
A 6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める 場合	事業対象者·要支援1	1,798単位	看護・介護職員が - 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A 6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位		41	1日につき
A 6	9011	通所型独自サービス12.人欠		要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A 6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119単位		83	1日につき

戸田市介護予防ケアマネジメントサービスコード表 【令和7年4月版】

サービ	スコード 項目		算定項目		合成 単位数	算定単位
A F		│ 介護予防ケアマネジメントA	 介護予防ケアマネジメント費			1月につき
A F			介護予防ケアマネジメント費 + 初回加算		742	
ΑF	1005	介護予防ケアマネジメントA·委託連携	介護予防ケアマネジメント費 + 委託連携加算		742	
ΑF	1006	介護予防ケアマネジメントA·初回·委託連携	介護予防ケアマネジメント費 + 初回加算 + 委託連携加算		1,042	
ΑF	1007	介護予防ケアマネジメントA·虐待防止減算	介護予防ケアマネジメント費 + 高齢者虐待防止未実施減算	4単位減算	438	
ΑF	1008	介護予防ケアマネジメントA·初回·虐待防止減算	介護予防ケアマネジメント費 + 初回加算 + 高齢者虐待防止未実施減算	4単位減算	738	
ΑF	1009	介護予防ケアマネジメントA·委託連携·虐待防止減算	介護予防ケアマネジメント費 + 委託連携加算 + 高齢者虐待防止未実施減算	4単位減算	738	
ΑF	1010	介護予防ケアマネジメントA·初回·委託連携·虐待防止減算	介護予防ケアマネジメント費 + 初回加算 + 委託連携加算 + 高齢者虐待防止未実施減算	4単位減算	1,038	
A F	1011	介護予防ケアマネジメントA・業務継続計画未策定減算	介護予防ケアマネジメント費 + 業務継続計画未策定減算	4単位減算	438	
A F	1012	介護予防ケアマネジメントA·初回·業務継続計画減算	介護予防ケアマネジメント費 + 初回加算 + 業務継続計画未策定減算	4単位減算	738	
A F	1013	介護予防ケアマネジメントA·委託連携·業務継続計画減算	介護予防ケアマネジメント費 + 委託連携加算 + 業務継続計画未策定減算	4単位減算	738	
A F	1014	介護予防ケアマネジメントA·虐待防止減算·業務継続計画減算	介護予防ケアマネジメント費 + 高齢者虐待防止未実施減算 + 業務継続計画未策定減算	8単位減算	434	
A F	1015	介護予防ケアマネジメントA·初回·委託連携·業務継続計画減算	介護予防ケアマネジメント費 + 初回加算 + 委託連携加算 + 業務継続計画未策定減算	4単位減算	1,038	
A F	1016	介護予防ケアマネジメントA·初回·虐待防止減算·業務継続計画減算	介護予防ケアマネジメント費 + 初回加算 + 高齢者虐待防止未実施減算 + 業務継続計画未策定減算	8単位減算	734	
A F	1017	介護予防ケアマネジメントA·委託連携·虐待防止減算·業務継続計画減算	介護予防ケアマネジメント費 + 委託連携加算 + 高齢者虐待防止未実施減算 + 業務継続計画未策定減算	8単位減算	734	
A F	1018	介護予防ケアマネジメントA・初回・委託連携・虐待防止減算・業務継続計画減算	介護予防ケアマネジメント費 + 初回加算 + 委託連携加算 + 高齢者虐待防止未実施減算 + 業務継続計画未策定減算	8単位減算	1,034	